

# 平成27年第4回筑紫野市議会定例会（9月） 提出議案について

平成27年第4回筑紫野市議会定例会（会期：9月2日から9月29日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
本件は、現委員であります寺田恵子氏が、本年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き推薦したく、議会の意見を求めるものです。	
認定第1号	平成26年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、329億7千364万8千632円、これに対します歳出決算額は、321億4千216万4千290円です。これを差し引きしました形式収支は、8億3千148万4千342円の黒字となっています。	
認定第2号	平成26年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、100億4千868万5千159円、これに対します歳出決算額は、98億4千614万4千39円です。これを差し引きしました形式収支は、2億254万1千120円の黒字となっています。	
認定第3号	平成26年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、2千532万7千861円、これに対します歳出決算額は、2千15万3千199円です。これを差し引きしました形式収支は、517万4千662円の黒字となっています。	
認定第4号	平成26年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに、512万1千403円となっています。	
認定第5号	平成26年度筑紫野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、57億4千188万1千906円、これに対します歳出決算額は、56億2千510万5千304円です。これを差し引きしました形式収支は、1億1千677万6	

千602円の黒字となっています。	
認定第6号	平成26年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、20億4千588万320円、これに対します歳出決算額は、20億295万4千611円です。これを差し引きしました形式収支は、4千292万5千709円の黒字となっています。	
認定第7号	平成26年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに2億2千307万9千936円となっています。	
認定第8号	平成26年度筑紫野市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに2億8千553万1千412円となっています。	
認定第9号	平成26年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに5千669万5千39円となっています。	
認定第10号	平成26年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、1千536万5千75円、これに対します歳出決算額は、447万4千75円です。これを差し引きしました形式収支は、1千89万1千円の黒字となっています。	
認定第11号	平成26年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、3千433万7千318円、これに対します歳出決算額は、3千390万3千108円です。これを差し引きしました形式収支は、43万4千210円の黒字となっています。なお、この財産区の決算認定については、御笠財産区は8月24日に、二日市財産区及び平等寺山財産区は、8月25日にそれぞれの管理会が開催され、同意を得ています。	
認定第12号	平成26年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
平成26年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分については、未処分利益剰余金24億5千135万2千862円のうち546万9千円を減債積立金に、5千468万2千円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、また、20億1千395万5千775円を資本金へ組み入れることとし、残りの3億7千724万6千87円を繰り越すものです。	

また、平成26年度水道事業会計決算については、収益的収支では、収入総額19億8千751万2千146円、支出総額18億3千343万760円で、損益計算書において1億936万5千803円の純利益が生じています。また資本的収支では、収入総額1億6千582万8千10円、支出総額6億7千868万2千433円で、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

認定第13号

平成26年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成26年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分については、未処分利益剰余金15億2千704万8千654円のうち573万円を減債積立金に、5千729万3千円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、また、11億3千377万7千829円を資本金に組み入れることとし、残りの3億3千24万7千825円を繰り越すものです。

また、平成26年度下水道事業会計決算については、収益的収支では、収入総額22億2千812万8千619円、支出総額20億6千674万624円で、損益計算書において1億1千458万4千131円の純利益が生じています。また、資本的収支では、収入総額9億2千324万5千937円、支出総額15億1千323万2千352円で、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

報告第9号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度筑紫野市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査に付し、その意見を付けて報告するものです。健全化判断比率のうち、実質赤字比率については、標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率です。本市においては、実質赤字額がないことから、「算定なし」という意味であるハイフンで記載しています。

次に、連結実質赤字比率についてですが、この比率は標準財政規模に対する公営企業を含めた本市の全会計の実質赤字の合計額の比率です。本市においてはすべての会計において実質収支は黒字であり、連結実質赤字額はありませので実質赤字比率と同様にハイフンで記載しています。次に実質公債費比率についてですが、この比率は標準財政規模を基本とした額に対する一般会計等における地方債の元利償還金及び公営企業や一部事務組合等を含む

地方債の元利償還金の本市の負担額の比率です。平成26年度の比率は9.4%となり、早期健全化基準の25%を下回ったものとなっています。次に将来負担比率についてですが、この比率は標準財政規模を基本とした額に対する本市のすべての会計及び一部事務組合、土地開発公社などの市が設立した法人まで含めた将来負担額の比率です。平成26年度の比率は12.4%となり、早期健全化基準の350%を下回ったものとなっています。

次に資金不足比率についてです。この比率は本市が経営する公営企業の事業規模に対する資金不足額の比率です。本市の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計ともに資金不足はありませんので、ハイフンで記載しています。以上が平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についての報告です。

#### 報告第10号 筑紫野市土地開発公社事業等の報告について

1の総括についてですが、一般庶務事項としましては、平成26年度に理事会を2回開催し、4件の議案について審議がなされ、全て原案のとおり可決されたところです。役員については、4月に常務理事及び理事の変更があり、8月には任期満了に伴い理事8名と監事1名に重任いただき、監事1名の方に新たに就任いただきました。次に事業計画の執行状況についてです。取得については、台帳番号68番「市道立明寺・原の下線道路改良事業」用地215㎡、2,350万円取得し、処分については、台帳番号64番「筑紫地区まちづくり整備事業」用地の一部1,122㎡、及び台帳番号66番「都市計画道路次田大門線整備事業」用地4㎡、をそれぞれ5,296万966円、275万4千830円で市へ売却しています。次に財務の状況についてです。平成26年度は「筑紫地区まちづくり事業」の一部外1事業の処分を行い、当期純損失が3百万9千円となり、準備金合計は3億2,657万5千円となっています。借入金の期末残高については、短期借入金4億8,102万7千円、長期借入金15億2,768万5千円となっており前年度比で1,289万5千円の減となっています。保有土地については、期首残高23億3,225万3,213円に対し、当期増加高3,269万7,041円、当期減少高5,370万1,092円となったことから、平成26年度期末残高は23億1,124万9,162円となっています。

平成26年度筑紫野市土地開発公社決算の監査報告につきましては、議案書の23ページに添付しています。本年5月19日に監事による監査が実施され、内容は適正であることの報告を受けています。以上が平成26年度筑紫野市土地開発公社事業等の報告です。

## 報告第11号

## 公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

文化振興財団は、筑紫野市より指定管理者として指定を受けています筑紫野市文化会館の管理運営及び市民の文化芸術の振興に関する事業を実施しているところです。

まず、文化会館の利用状況です。合計入場者数は10万9,042人、使用料は2,785万1,330円です。なお、使用料については、公的使用は減免制度があり、その減免額が1,976万9,700円となっており、実質の納入額は808万1,630円です。次に、公演事業の状況です。公演事業については、文化会館が開館30周年を迎え、26年度のテーマを『『歓喜』～みる きく 感じる こ・こ・ろ!～』とし、その具体化のため「雅楽～筑紫楽所～」 「第29回名曲コンサート・スペシャル『第九』演奏会」など21事業を実施しました。公演事業の入場者率です。平成26年度は座席数に対しまして、96.4%の入場者率となっております。続いて、決算の状況です。公益財団法人への移行に伴う会計基準の変更により、公演事業の全てと文化会館の公益目的での貸与に関する「公益目的事業会計」、文化会館の公益目的外での貸与及び物品販売手数料の収入に関する「収益事業等会計」、財団の組織運営に関する「法人会計」に分かれた計算書となっております。合計額の欄で説明申し上げます。金額については、消費税抜額での経理になっております。まず経常収益の合計は、8,499万7,484円です。収入の主なものは、筑紫野市からの指定管理受託収入7,428万6,111円です。次に、経常費用についてですが、経常費用の合計は9,069万6,072円です。その主なものは、公益目的事業会計の事業費6,892万4,674円で、公演事業及び清掃等に関する委託費、人件費、施設の光熱水費等です。収入から支出を引きました当期経常増減額は△569万8,588円となり、これが当年度の収支となるものです。これに一般正味財産期末残高1,466万0,220円と指定正味財産期末残高1,500万円を加えますと2,966万220円となりまして、この額が財団の正味財産期末残高となるものです。

## 議案第44号

## 筑紫野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報等の適切な取り扱いの確保を行うため、条例の一部を改正するものです。

## 議案第45号

## 筑紫野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

<p>本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う、関連手数料の新設及び廃止、並びに印鑑登録証引替手数料の見直しに伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第46号	筑紫野市地域包括ケア推進会議設置条例の制定について
<p>本件は、本市における高齢者等の地域包括ケアシステムを構築することを目的に地域包括ケア推進会議を設置するため、条例を制定するものです。</p>	
議案第47号	筑紫野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、筑紫野都市計画地区計画阿志岐地区の都市計画決定に伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第48号	指定管理者の指定について
<p>本件は、筑紫野市文化会館の指定期間が平成27年度末で満了することから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第49号	平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）について
<p>補正の主な内容は、歳出予算としまして、ふるさと応援寄附金の創生振興基金への積立として3千351万2千円。また、地域経済循環創造事業補助金として5千万円、学校の施設改修のための工事費として小中学校合わせ3千474万7千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としましては、普通交付税1億2千748万7千円、地域経済循環創造事業交付金5千万円などの増額、また、社会資本整備総合交付金5千57万7千円などを減額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4千784万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億1千784万6千円とするものです。また、「債務負担行為補正」としましては、「追加の場合」で2件の4億2千23万8千円、一部事務組合分として3件の4億9千405万7千円を計上しています。「地方債補正」については、「変更の場合」として2件の1千674万4千円を増額し計上しています。</p>	
議案第50号	平成27年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

補正の主な内容は、歳出予算としまして、審査支払手数料166万8千円などの増額や、介護納付金1千759万9千円などを減額するものです。これに見合いの歳入予算としましては、後期高齢者支援金1千562万1千円などの増額、普通調整交付金2千692万8千円などを減額するものです。このため、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1千595万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、112億3千200万1千円とするものです。

議案第51号

平成27年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

補正の主な内容は、歳出予算としまして、県支出金返還金1千231万8千円、予備費1億179万2千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としまして、前年度繰越金1億1千677万5千円などを増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1千991万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億6千114万8千円とするものです。

議案第52号

平成27年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

補正の主な内容は、歳出予算としまして、広域連合納付金4千196万4千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としましては、前年度繰越金4千292万4千円を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千292万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4千609万円とするものです。

## 平成27年 第4回 筑紫野市議会定例会（9月） 追加提出議案について

平成27年 第4回 筑紫野市議会定例会において9月4日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

報告第12号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っていますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。内容は、平成27年3月6日、朝倉市において発生した公用車の事故により、相手方を負傷させ、また相手方物品を破損させたものです。この事故に伴います損害賠償額について、155万2千264円で示談協議が整いましたので、平成27年8月26日付けで専決処分を行ったところ です。</p>	